

添付資料

- No.1 令和3年度 静岡年末年始無災害運動実施要領
- No.2 令和3年度 静岡年末年始無災害運動ポスター
- No.3 令和3年労働災害発生状況（1月～10月）
- No.4 「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

令和3年度 静岡年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

令和3年度静岡年末年始無災害運動は、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年をスタートできるように、慌ただしい時期だからこそ基本的観点に立ち返り、災害防止対策を推進していくことを目的としている。

静岡県内では労働災害により令和3年10月末現在で18人もの尊い命が失われている。特に機械等にはさまれ、巻き込まれ死亡した労働者が7人（前年同時期2人）、墜落、転落して死亡した労働者が5人（前年同時期1人）と、これらの死亡災害が前年同時期に比べ著しく増加している。また、昨年度の同運動期間中には3人の労働者が死亡しており、本年度はより一層の取り組みを行う必要がある。

休業4日以上之死傷者数は10月末現在で3,375人と前年同期に比べ220人（6.9%）増加している。転倒災害は年々増加する傾向にあり、10月末現在の死傷者数は763人と全死傷者数の22%を占め、前年同時期に比べ14人（1.8%）増加している。

このような状況の中、「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「転倒」の災害防止を重点実施事項とし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら以下の基本的観点到立ち「令和3年度静岡年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することとする。

2 基本的観点

- いかなる時代にあろうとも、「労働災害は本来あってはならないもの」であり、労働災害防止は企業の社会的責任であること。
- 「安全最優先」の思想は先人の尊い犠牲によるものであり、「安全のルール」はその貴重な教訓であること。
- 一人の不安全行動は、他の人の不安全行動を招き、多数の災害を誘発するおそれがあること。
- 無事故の帰宅は、本人を取り巻くすべての人の当然かつ切なる願いであること。

3 スローガン

『 広げよう感染防止とゼロ災害 みんな笑顔の年末年始 』

4 実施期間

令和3年12月1日から令和4年1月15日

5 主唱者

静岡労働局、管下各労働基準監督署、（公社）静岡県労働基準協会連合会、県下各労働基準協会、建設業労働災害防止協会静岡県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会静岡県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会静岡県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部清水支部、（一社）日本ボイラ協会静岡支部、（一社）日本クレーン協会静岡支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会静岡県支部、

(独) 労働者健康安全機構静岡産業保健総合支援センター、(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会静岡支部

6 事業場が実施する重点実施事項

- (1) はさまれ・巻き込まれ等災害防止のための機械設備等の総点検と整備
- (2) 墜落・転落危険箇所の把握と防止措置の徹底
- (3) 「STOP! 転倒災害プロジェクト」及び「静岡労働局ぬかづけ運動」に基づく転倒災害の防止
- (4) 職場における新型コロナウイルス感染症対策の実施

7 事業場が実施する共通対策

- (1) 経営トップの参加の下に、職場の安全パトロールを実施する等、職場内における安全衛生活動の総点検の実施
- (2) 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の徹底
- (3) 非定常作業(機械設備等の清掃・点検・補修など)における作業方法の確認と災害防止措置の徹底
- (4) 年末の交通安全県民運動(12月15日～12月31日)の推進、交通労働災害防止ガイドラインに基づく対策の推進
- (5) 「静岡年末年始無災害運動」ポスター等の職場ごとでの掲示

8 各労働災害防止団体等が実施する事項

- (1) 会員事業場に対する本運動の趣旨の周知徹底
- (2) 安全パトロールの実施等、会員事業場の自主的な安全活動の支援
- (3) 「静岡年末年始無災害運動」ポスター及び各団体等が独自に作成する資料等の配付

9 静岡労働局が実施する事項

- (1) 新聞等の報道機関、機関紙、ホームページなどを通じての広報
- (2) 県市町、労働災害防止団体、事業者団体等への会員事業場における年末年始無災害運動の取組についての依頼
- (3) 労働局長等による安全パトロールの実施
- (4) 「静岡年末年始無災害運動」ポスターの労働災害防止団体等と連携しての各事業場での掲示依頼

10 各労働基準監督署が実施する事項

- (1) 労働災害防止団体の分会、労働災害防止協議会及び事業者団体等に対する本運動の実施要請
- (2) 署幹部による安全パトロール等の実施
- (3) 「静岡年末年始無災害運動」ポスターの集団指導、会合等の機会における配付
- (4) 労働災害多発業種及び事業場等に対して、災害の実態に応じた監督指導等の実施

添付資料№2

令和3年度

静岡年末年始無災害運動

運動期間/令和3年12月1日～令和4年1月15日

広げよう感染防止とゼロ災害 みんな笑顔の年末年始

『令和3年度スローガン 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 静岡県支部 (大甲自動車工業株式会社) 大石 俊 さん』

△重点実施項目▽

☆はさまれ・巻き込まれ災害の防止

☆墜落・転落災害の防止

☆転倒災害の防止(「静岡労働局 めかづけ運動」)

☆職場における新型コロナウイルス感染症対策

※令和3年10月末現在の新型コロナウイルス感染症に伴う労働者死傷病報告(様式第23号)の受理件数は148件

過去5年間の運動期間中の事故の型別累計

静岡県内では転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多く、この3つで全体の54%を占めています。

▽共通対策△

(1)経営首脳、安全管理者、安全衛生推進者等の職場巡視による総点検

(2)4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底

(3)非定常作業における作業方法の確認と災害防止措置の徹底

(4)交通労働災害防止の徹底

(5)「静岡年末年始無災害運動」ポスター等の掲示

令和3年1月～10月の状況

死傷者数 3,375人

(前年同期 3,155人)

業種別

業種	人数	割合
第三次産業	1502	44%
製造業	1000	30%
建設業	313	9%
運輸交通業	399	12%
その他	161	5%

事故の型別

事故の型別	人数	割合
転倒	763	22%
はさまれ・巻き込まれ	438	13%
動作の反動・無理な動作	428	13%
墜落・転落	510	15%
その他	1236	37%

<主唱者>

静岡労働局、労働基準監督署、(公社)静岡県労働基準協会連合会、県内各労働基準協会、建設業労働災害防止協会 静岡県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会 静岡県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東海総支部清水支部、(一社)日本ボイラ協会 静岡支部、(一社)日本クレーン協会 静岡支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会 静岡県支部、(独)労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部

年末年始は無災害に向けて以下の取組を行いましょ！

はさまれ・巻き込まれ災害を防止しましょ！

- 危険な部分には、安全ガード（覆い、蓋、囲いなど）、安全装置などを設けましょ。
- 機械の清掃時、異物を取り除く時、調整時などでは、必ず機械を停止させてから行いましょ。
- 非定常時の作業などでは、作業開始前に作業の手順をしっかりと確認し、機械の運転再開時は合図を定めるなど、作業者間の調整を事前に行いましょ。
- フォークリフトによる作業などでは、接触する危険のおそれがある場所への労働者の立入を禁止しましょ。



墜落・転落災害を防止しましょ！

- はしご、踏み台、脚立は、正しい方法で使用しましょ。
- 高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設けましょ。
- トラック荷台等の荷役作業時には、保護帽（墜落時保護用（型式検定合格品））を着用し、あご紐も確実に締めましょ。
- 高所での作業は、保護帽及び墜落制止用器具を使用しましょ。



転倒災害を防ぎましょ！

詳しくは、静岡労働局ホームページをご覧ください

「静岡労働局 めかづけ運動」⇒



- **ぬれた場所等**：床面の水、汚れ（油、粉など）等を取り除き、床の凹凸や段差などはなくしましょ。
- **かいだん**：滑り止めの設置を行い、通行する場合は手すりを利用しましょ。
- **かたづけ**：物の置き場所を定め、歩行場所には物を放置しないようにしましょ。
- 作業に適応した、滑りにくく、安定した履物を着用しましょ。
- 転倒危険場所には、注意喚起のステッカーなどを貼りましょ。（見える化）
- 高齢労働者に配慮した作業環境を整えましょ。
- 転倒予防体操など、転倒しにくい身体作りをしましょ。



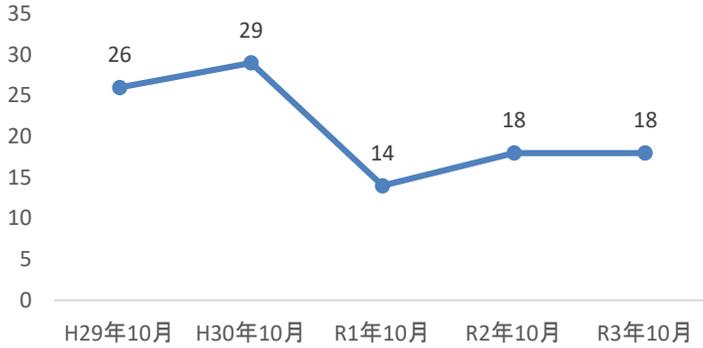
職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、次に示す～取組の5つのポイント～を確認しましょ！

- テレワーク・時差出勤等を推進しましょ。
- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作りましょ。
- 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行いましょ。
- 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行いましょ。
- 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行いましょ。



静岡労働局 健康安全課

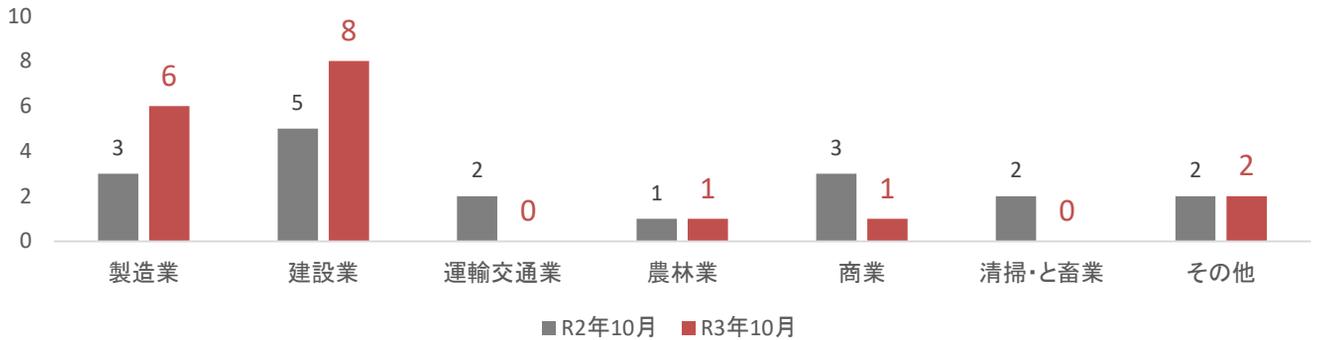
1. 静岡県内の死亡災害について



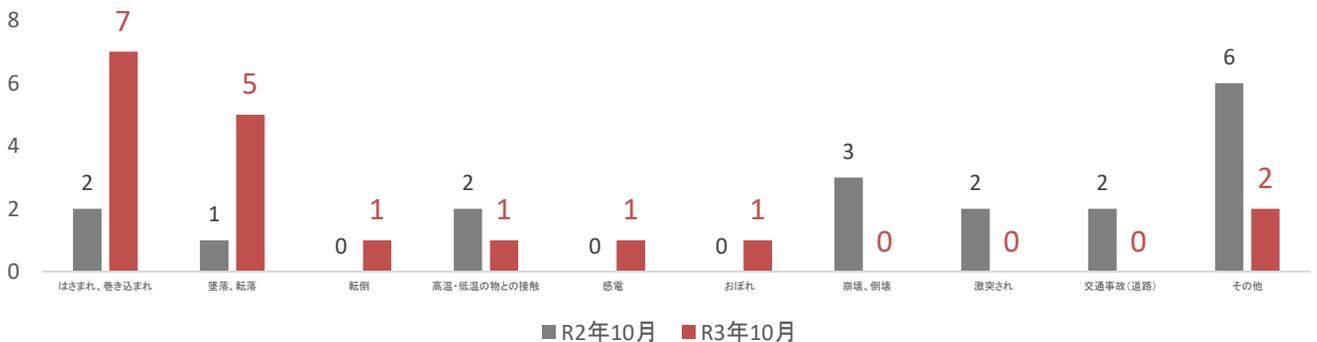
死亡者数

令和3年10月末現在
18人 死亡

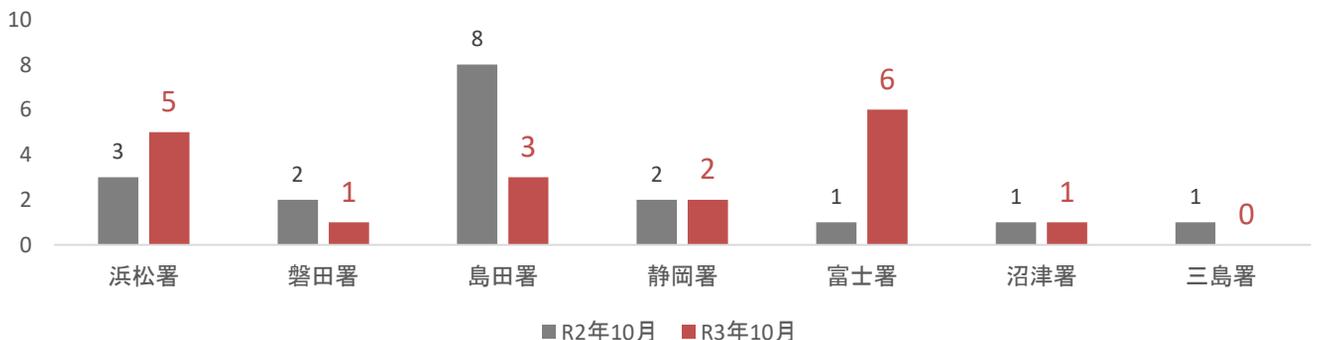
(1) 業種別死亡者数(10月末現在)



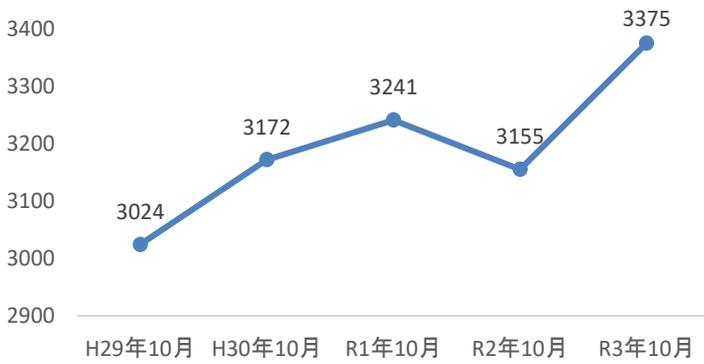
(2) 事故の型別死亡者数(10月末現在)



(3) 署別死亡者数(10月末現在)



2. 静岡県内の死傷災害について

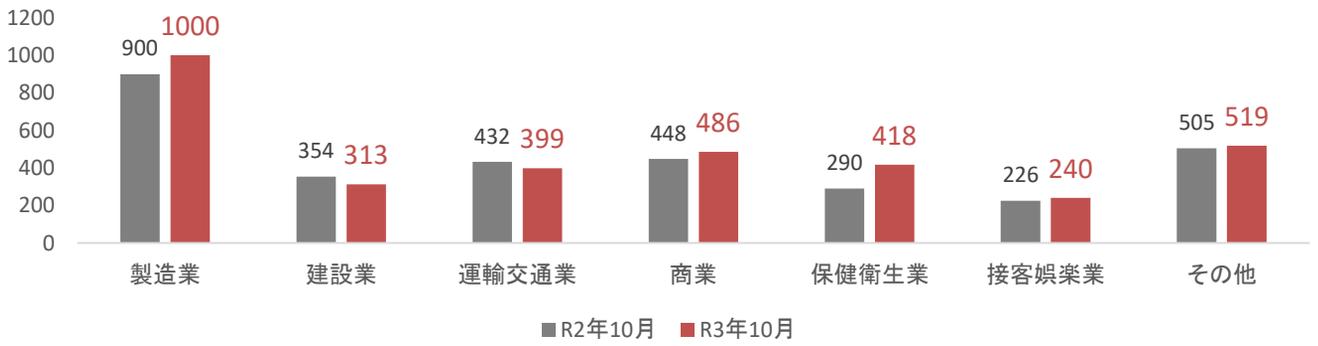


死傷者数(休業4日以上)

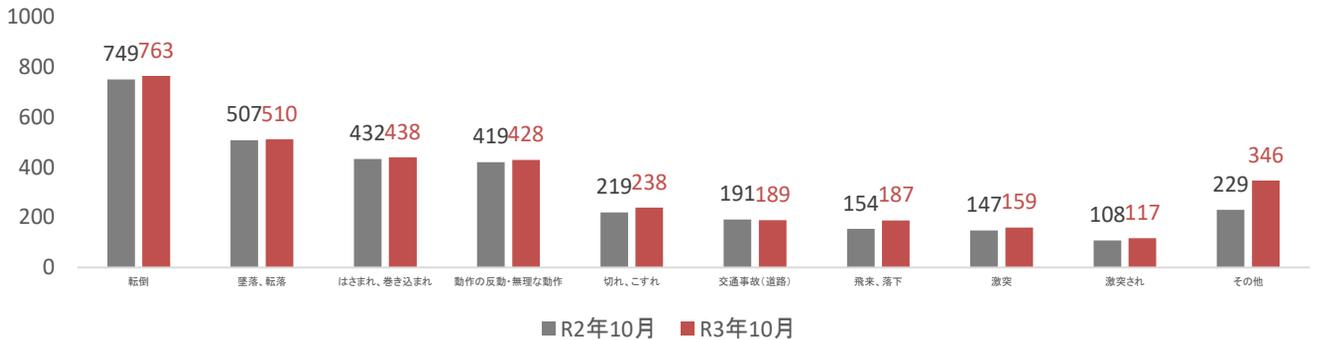
令和3年10月末現在
3375人

(コロナウイルス感染症に伴う
死傷者数 148人)

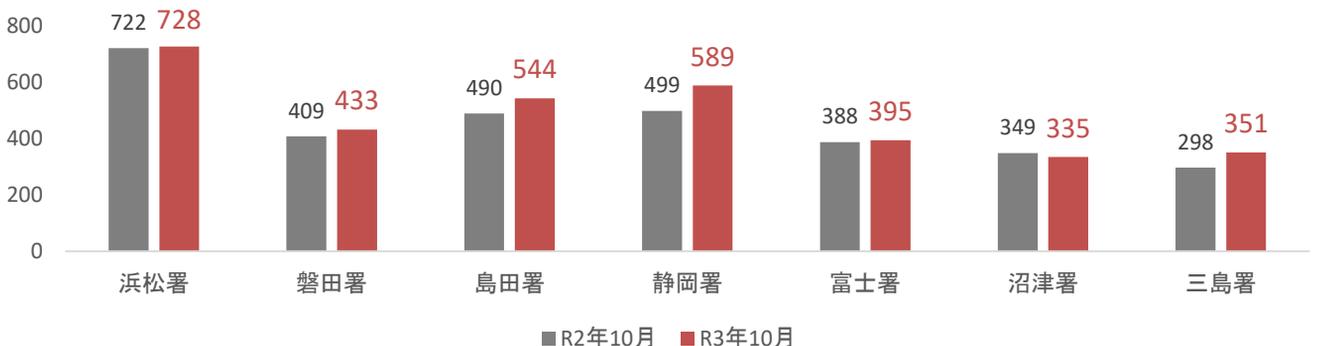
(1) 業種別死傷者数(10月末現在)



(2) 事故の型別死傷者数(10月末現在)



(3) 署別死傷者数(10月末現在)

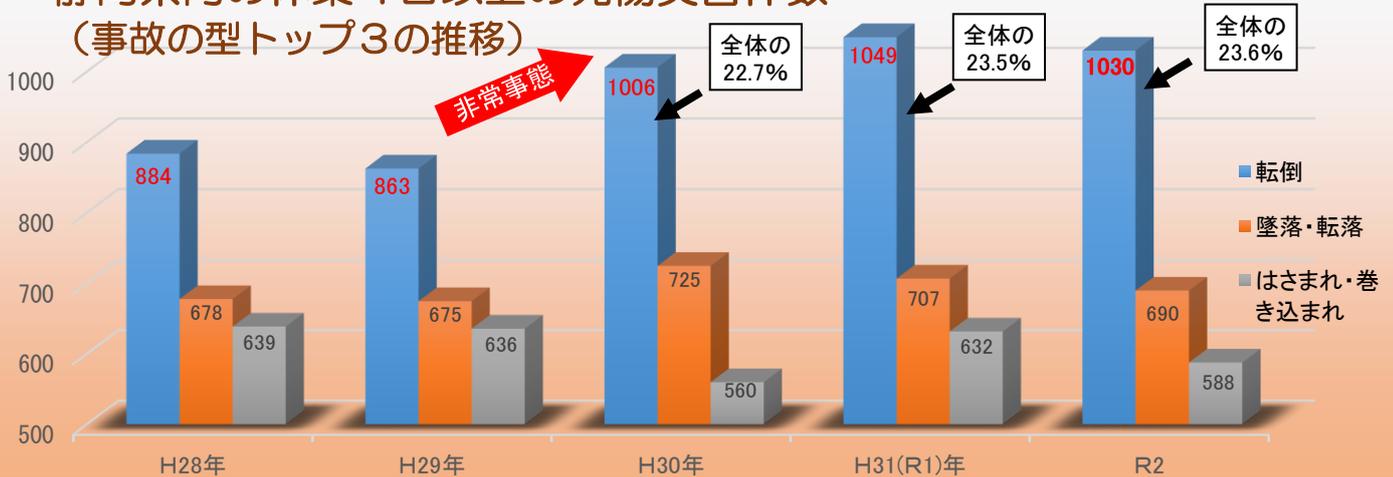


職場の安全対策を！

静岡労働局
STOP! 転倒災害

プロジェクト

「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

件 静岡県内の休業4日以上死傷災害件数
(事故の型トップ3の推移)

転倒災害を防止しよう！



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類などを放置していませんか？



かいたん

階段や段差のある場所に、注意を促す標識や手すりなどを付けていますか？



かたづけ

身の回りの整理整頓を行っていますか？通路などに物を放置していませんか？

静岡労働局管内では、平成21(2009)年から連続して「事故の型」ワーストワンとなっている転倒災害。令和2(2020)年では休業4日以上災害が4,354件となる中、そのうち1,030件(23.6%(昨年より0.1ポイント増))を占めており、3年連続で1,000件を超えています。静岡労働局ではこの災害を少しでも減らすきっかけとなれば、との願いを込めて「静岡労働局ぬかづけ*運動」を展開しています。

各企業様におかれましても「人間は転ぶ」ことを前提に設備や装備を見直してください。

あなたの職場は大丈夫？ 転倒の危険をチェックしてみましょう

- 身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか
【**通路や階段に物を置かない**】
⇒ 整理整頓をし、安全通路を確保しましょう。
- 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
【**床面の滑り防止対策**】
⇒ こまめに床面の水や油等をふき取るほか、可能であれば床面を滑りにくい材質に変更しましょう。
- 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか
【**危険の「見える化」**】
⇒ 目立つ場所に注意ステッカーを貼るなどして、危険箇所を全員で共有しましょう。ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し周知するのも良い方法です。
- 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか
【**照度の確保**】
⇒ 通路・廊下の照明は明るくしましょう。具体的には、通路や廊下は 100 ルクス以上、階段は 150 ルクス以上を確保しましょう。
- 職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか
【**床面の凹凸をなくす**】
⇒ 転倒の可能性が高い場所から順番に、床面の補修や階段の滑り止めテープ貼付などの対策をしましょう。
- 荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか
- ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか
【**不安全行動の防止対策**】
⇒ 「荷物等の運搬時は足元が見える方法で行う」「大きな荷物は階段を使わず台車を使用」「携帯電話を使いながら歩行禁止」などのルールを決め、全員で共有しましょう。
- 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか
【**履物対策**】
⇒ 滑りにくい靴底の履物を使用しましょう。
- ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか
【**転びにくいからだづくり**】
⇒ 身体機能の維持・向上を図りましょう。

参考

転倒災害防止の参考となるインターネットサイトのご案内です。

- 厚生労働省「職場の安全サイト:STOP！転倒災害プロジェクト」
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>
- 中央労働災害防止協会「STOP！転倒災害プロジェクト」
<https://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>
- 日本転倒予防学会 <http://www.tentouyobou.jp/>



まずは、すぐできることから、みんなで始めてみましょう。

STOP！転倒

検索

※ 転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と主唱したのは、「日本転倒予防学会」(理事長 武藤芳照)です。

静岡労働局 労働基準部 健康安全課
静岡市葵区追手町 9-50 静岡地方合同庁舎 3階 TEL 054-254-6314